

仕様書

1. 契約名称

被曝放射線量測定検査委託

2. 契約内容

放射線(エックス線、ガンマ線、ベータ線、中性子線)被曝量の測定検査

3. 履行場所

桑名市総合医療センター 指定場所

4. 契約期間

令和8年4月1日 から 令和11年3月31日

5. 目的

電離放射線障害防止規則第8条及び第9条の規定に基づき、放射線業務従事者及び管理区域に一時的に立ち入る労働者が管理区域内において受ける外部被曝による線量について、放射線測定器を装着させて測定する。

6. 予定数量

品 名	対 象	予定数量
胸部(男性用) SGタイプ	胸部(男性用)	850 個/年
腹部(女性用) SGタイプ	腹部(女性用)	850 個/年
頸部(男女着用) SGタイプ	頸部(男女着用)	1,650 個/年
指(核医学検査担当技師) Rタイプ	指(RI担当技師)	20 個/年
中性子用胸部(男性用) KGタイプ	胸部(男性用)	30 個/年
中性子用腹部(女性用) KGタイプ	腹部(女性用)	50 個/年
環境用 KGタイプ	環境用	10 個/年

※予定数量は概数であり、増減することがある。

7. 業務の範囲

- (1) 受注者は、発注者の指定する人員等について定期的に測定し、その結果を報告するものとする。
- (2) 測定は1か月ごとに行うものとする。
- (3) 報告様式は電離放射線障害防止規則第9条第2項及び第3項に合致する任意のものとし、書面にて報告すること。また、発注者が求める場合には電子データ(CSV、EXCEL 等の表形式のデータ)の提出にも対応すること。
- (4) 受注者は、測定器を1ヶ月ごとに交換し測定開始の2週間前までに指定場所に納品すること。
- (5) 納品された未使用バッジの返却について、発注者の責に帰する事由により返却期日が、着用期間終了日より7ヶ月を経過しても返却されないバッジを未返却バッジとして取扱い、当該バッジを買取るものとし発注者に請求できるものとする。

8. その他

- (1) 関係法令を遵守すること。
- (2) バッジ納品又は回収及び報告書等の諸経費については受託者が負担すること。
- (3) 受託者は、本業務の履行を通じて知り得た秘密、個人情報等について、漏えい滅失、毀損及び改ざん防止のため適正な管理をすること。
- (4) 契約後の本仕様書にかかる疑義は、当院の解釈による。
- (5) その他、詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、必要に応じ別途定める。
- (6) 契約期間満了後の、翌年度契約について契約の相手方が決定された場合は、収集(集計)した職員データを含む当院のデータについては新たな契約相手に引き渡しを行うものとする。